

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 倉田 正充

本研究は、農村の経済発展と所得分配問題との関係について、経済学的に実証分析したものである。所得分配をめぐる問題は、「1日1ドル」などの絶対的貧困線によって定義づけられる絶対的貧困の問題と、高所得層と比較したときの低所得層の窮乏を示す相対的貧困（格差）の問題がある。貧困問題は現在の発展途上国においても農村を中心に広範に見られ、経済発展に伴って貧困が解消されていく一方で、農家と非農家の間の所得格差が拡大し、格差問題が深刻化していく。農村開発の視点から、このような経済発展と所得格差の関係を実証的に明らかにし、貧困問題解決のための政策的含意を提示することが本研究の大きな目的である。

第1章では、所得分配問題の世界的な状況をまとめ、考察すべき課題を明らかにする。まず絶対的貧困に関して、世界中で1日1ドル未満で暮らすとされる約12億人の貧困層のうち約75%が農村で暮らしているという現状が示される。農家と非農家の間の格差に関しては、中所得国では格差拡大が進み、高所得国では農業保護政策によって格差が縮小するという傾向（いわゆる「クズネッツの逆U字型仮説」）を複数国の長期的データから明らかにしている。

第2章では、低・中所得国における農村の所得分布に関する多国間比較分析が行なわれる。17ヶ国30セットに及ぶ膨大な個票データを用いた実証分析によって明らかにされたことは、低所得段階では非農業セクターの自営所得が主要な格差拡大要因であること、しかしその影響は経済発展に伴って弱まり、代わりに同セクターの雇用所得が格差拡大要因として重要になるということである。一方、農業セクターはほとんどの国で格差縮小要因となっており、農業の生産性向上は、貧困・格差問題を効果的に解決する重要な手段となる可能性が論じられている。

第3章では、低所得国のケース・スタディとしてバングラデシュ農村の貧困問題を考察する。用いられたデータは、2004年と2009年に実施した農村世帯調査に基づくオリジナルの個票パネル・データである。その分析で明らかにされたことは、所得や消費で測った貧困は順調に削減されているものの、健康や児童教育に関する改善は限定的であり、地域間格差も大きいということである。貧困から脱出できた世帯の経済行動を分析した結果、農業資本の蓄積による農業所得の向上が特徴であることが明らかにされ、貧困削減のために農業政策の強化が重要であることが論じられる。

第4章では、中所得国のケース・スタディとしてベトナム農村の貧困・格差問題が考察される。2002年における全国規模の世帯調査（VHLSS）の個票データを用いた分析によっ

て明らかとなったことは、1日1ドル未満の貧困者比率が、非農家では20%であるのに対して、専業農家では50%に達するという大きな格差が存在するということである。ベトナムのような中所得国の移行経済では、非農業セクターへの労働移動が所得格差を決定する重要な要因となる。農外就業の決定因を操作変数法・プロビット法で分析した結果、特に教育水準の影響が強いことが示される。そのため、特に貧しい小農などが非農業セクターへの就業機会を見出せるような教育支援が、政策的含意として論じられる。

第5章では、高所得国のケース・スタディとして戦後日本の農家間の格差問題が考察される。農家所得に関する政府統計を用いた分析によって明らかされているのは、1950年代から70年代前半にかけて農家間格差が拡大し、それ以降は段階的に縮小していくという「クズネッツの逆U字型」の傾向である。所得源泉別の要因分解によって、70年代前半までの格差拡大は非農業所得が主要な要因となっていること、それ以降は移転所得(主に年金)が格差縮小に寄与していたことが示される。このような農家の相対的貧困化に対しては、価格政策に基づく農業保護政策よりも社会保障政策の枠組みの方がターゲティングとして効果的であることが論じられる。

第6章では、第3章から第5章までの低・中・高所得国のケース・スタディを総合的に理解するために、Kuznets(1955)のモデルを援用して経済発展と所得分配のシミュレーションを行っている。二部門モデルにパラメトリックな所得分布を組み込み、経験的な仮定を複数置いたシミュレーションによって、低所得段階からの農業の生産性向上、中所得国段階での労働移動の促進、そして高所得段階での農業保護政策の採用がそれぞれ所得分配に与える影響が確認されている。

以上、本研究は、農村の視点から長期的な経済発展と所得分配の関係について分析した点に特徴があり、また独自の現地調査も含めた膨大な個票データを利用した定量分析の実証性にその強みがある。途上国における経済発展に伴う格差拡大が国際的にも問題視されている現在において、本研究は学術上かつ応用上きわめて価値が高い。よって審査委員一同は本論文が博士(農学)の学位論文に値するものと認めた。